

参考資料 3

用語の意味

本文中で\*印を付けてある用語について、50音順で解説を示します。

用語・語句	掲載ページ	解説
あ行		
ISO14001	17、68	ISO14001は、スイスのジュネーブに本部を置く国際標準化機構(ISO)が定めている環境マネジメントシステムの国際規格です。まず、外部の審査機関による登録審査を受けて、システムの有効性および規格への適合性が確認されることにより認証を取得します。その後、年1回の定期審査によりシステムの継続性を審査し、認証の有効期間である3年目には更新審査を受けることとなります。 中野区では、平成19年3月に本庁舎においてISO14001を認証取得し、環境マネジメントシステムを運用しています。
ICT、ICT産業	10、12、48、49、109、110、117、118、168、169	ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、インターネットなどの情報通信技術のことをいいます。ICT産業(情報通信産業)とは、情報通信業、情報通信関連製造業、情報通信関連サービス業、情報通信関連建設業などからなる産業を指します。
アクセス道路	15、43、58、59、61	目的とする施設等に連絡する道路のことをいいます。
預かり保育	89、101	私立幼稚園等に在籍する幼児を、教育する時間の他に当該園等で保育することをいいます。
育児支援ヘルパー	22、99	区では、産前産後の時期に、日中に家族等からの援助を得られず、身の回りのことや家事及び育児が困難な家庭に対し、ホームヘルパー(育児支援ヘルパー)を派遣して子育てを支援しています。利用するためには事前登録が必要となります。
意見交換会	170、171	中野区自治基本条例に基づき、区の政策に関する基本的な計画、条例等の策定の検討にあたって、区民の区政への参加の促進を図り、区の区民への説明責任を果たすために、区長が実施する対話形式の集会のことをいいます。または、同条例に基づかずに、一般的な意見交換の場を意見交換会という場合もあります。
一時保育	22、89、95、98	乳幼児や小学校1～3年生を養育している保護者が、一時的に保育できず、他に保育する者がいない場合に、保護者に代わって日中の保育を保育園や学童クラブなどで行うことをいいます。なお、利用要件と保育する子どもの年齢により、「乳幼児緊急一時保育」、「乳幼児一時保育」、「学童緊急一時保育」の3種類があります。
一般事業主行動計画	55、145	労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者を含めた、多様な労働条件の整備などに取り組むにあたり、それぞれの企業が、計画期間、目標、その達成のための対策と実施時期を定めたものをいいます。

用語・語句	掲載ページ	解説
一般就労	34、55、 123、134、 136	通常の雇用形態のことで、労働基準法及び最低賃金法に基づく雇用関係による企業への就労(企業的就労)をいいます。これに対し、一般就労が困難な障害者のために福祉的な観点から配慮された環境での就労で、最低賃金は保障されず、施設の利用者としての就労を福祉的就労といいます。
医療圏	123	医療法に基づいて東京都が定める医療計画において設定される圏域で、保健医療圏ともいいます。一次保健医療圏は、住民に密着した保健医療サービスを福祉サービスと一体となって総合的、継続的に提供していく上での基礎的な圏域で、区市町村が単位となっています。二次保健医療圏は、原則として特殊な医療を除く一般の医療ニーズに対応するために設定する区域で、新宿区・中野区・杉並区を合わせた区域が設定されています。三次保健医療圏は、一次、二次の保健医療体制と連携の下に、特殊な医療提供を確保する圏域として東京都全域が設定されています。
インキュベーション(オフィス・施設)	12、48、49	創業や新しい分野での事業を始める人、または始めて間もない人に提供するオフィスのことです。入居者へは事業化や経営に関する専門的な支援が行われます。
エコチャレンジ	68	区民や事業者に具体的な省エネルギーの取り組みを体験してもらい、日常的な行動につなげてもらうため、平成19年度から中野区で取り組みを進めている事業のことをいいます。具体的には、冷暖房の設定温度の調節など、一定期間省エネ等の取り組みを行い、そのCO <sub>2</sub> 削減効果を確認する内容で、「省エネ型ライフスタイル」への転換のきっかけとするものです。
NGO	176、177	Non-Governmental Organization(非政府機関)の略で、地域、国家、国際レベルで組織された、非営利の市民ボランティア団体を指します。
NPO	30、64、 117、132、 139、140、 141、142、 143、158、 162、165	Non Profit Organization(非営利団体)の略で、営利を目的としない(利益を構成員に分配しない)民間団体の総称です。狭義のNPO法人だけでなく、任意団体も含まれます。まちづくり、環境保護、福祉などの担い手として活動する民間非営利団体のことをいいます。さまざまな公共サービスの新たな担い手としての活躍が期待されています。
MR (麻しん・風しん)	152、153	麻しん(ましん、はしか:Measles)と風しん(ふうしん:Rubella)を英語の頭文字で略したもので、MRとは、麻しん・風しんの混合ワクチンを意味しています。 そのワクチンの法定接種年齢は、第1期(生後12か月以上24か月未満)、第2期(小学校就学前の1年間)、第3期(中学校1年生に相当する年齢)、第4期(高校3年生に相当する年齢)に分かれており、予防接種法の改正により、従来の1回接種から2回接種に変更されたため、第3・4期も予防接種の対象年齢となっています。
LED化	17、18、67、 69	LEDとは、Light Emitting Diode(発光ダイオード)の略で、従来の白熱ランプや蛍光灯に比べ、消費電力が小さく、製品寿命が長いこと、環境性能がよいとされています。LED化とは街路灯などの電灯をLEDを使ったものにするをいいます。

用語・語句	掲載ページ	解説
オープンスペース	15、20、56、58、72、77、78	公園・緑地・街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物に覆われていない空間を総称して呼んでいるものです。
温室効果ガス	16、65	大気中であって、太陽からの熱を地球の外に逃がさない「温室効果」をもたらすガスのことをいいます。二酸化炭素やメタンのほか一酸化二窒素、代替フロン等のことをいいます。
<b>か行</b>		
学校評価制度	112,113	学校は、幼児・児童・生徒がより良い教育を享受できるよう、学校運営や教育内容の改善・充実に努め、教育の水準の維持・向上を図るために、毎年、学校評価を実施しています。学校評価は、学校の教職員による「自己評価」と「学校関係者評価(外部評価)」から成り立っています。評価結果は公表し、次年度の教育課程編成など、学校教育の改善に生かしています。
学校評議員制度	112	学校評議員は、保護者、学校教育または社会教育の関係者、学識経験者、その他教育に理解と識見を有する者の中から校(園)長が推薦し、教育委員会が委嘱します。学校評議員は、地域や保護者と学校との連携を図り、学校運営について意見を述べたり、学校教育を評価したり、地域や保護者の意見を学校に伝えたりしています。
環境マネジメントシステム	17、68	環境マネジメントシステムは、企業や行政などが、環境負荷の低減等の環境活動を継続的に推進するためのしくみで、組織の体制や計画、責任、手順、手続きなどを明確にしたものをさします。
危機管理ガイドライン	183	区民の安心と安全を脅かす事態を未然に防止し、また、災害や事件・事故が発生した場合には、被害をできるだけ最小限に食い止める対策を構築することを目的として、2004年に区が定めたものです。(2009年改定)
キッズ・プラザ	23、24、90、91、92、113	放課後等に小学校の施設を活用し、子どもたちに安全な遊び場、多様な経験、交流、仲間づくりの機会を提供することによって、子どもたちを心身ともに健やかに育成していくための施設をいいます。
休日保育	98	就労等の理由により休日に児童を保育することが困難で、同居の親族の中に保育できる方がいない場合において、休日に保育を実施しています。
狭あい道路	56、74、76、77、82、83	幅員が4.0メートル未満の道路をいいます。狭あい道路に面する敷地で建築を行う場合には、道路の中心線から2メートルまでの部分を後退させて、道路空間を確保しなければならないなどの規定があります。
業種別ビジネスマッチングイベント	12、49	区内産業の事業展開を支援する等の目的で、事業パートナーとの出会いをサポートするイベントをいいます。

用語・語句	掲載ページ	解説
行政評価	3、4、171、178	行政評価は、行政の行う施策展開によってどれだけの成果が現れているかを、成果を示す指標に基づいて数値化して把握・検証し、今後の改善や見直しに役立てていくためのしくみです。PDCAサイクルの中の「C(チェック=評価)」を可能にするための重要な手法です。中野区では、この行政評価を内部だけで行うのではなく、外部評価委員がヒアリングをもとに評価を行い、次年度の目標や予算編成に反映させるとともに、結果を公表しています。
業務委託提案制度	139、165、166	公益活動を行う区民団体が受託を希望する業務を提案することができる制度です。区は、提案を受けた業務の中から、区の業務としてふさわしいものを選定し、提案した区民団体に委託します。
緊急一時宿泊事業	33、150、151	家庭内の事情、災害、介護者の急病等により介護を受けられないこと、社会適応が困難なこと等の理由により在宅での生活が困難な高齢者について、区内の特別養護老人ホームにおいて緊急に一時的な宿泊をさせるとともに適切なサービスの調整を図ることにより高齢者の在宅での生活を支援することを目的とする事業です。
緊急輸送道路	81	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路をいい、第1次から第3次まで設定されています。 第1次：都本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する路線。第2次：一次路線と区市町村役場、主要な防災拠点(警察、消防、医療等の初動対応機関)を連絡する路線。第3次：その他の防災拠点(広域輸送拠点、備蓄倉庫等)を連絡する路線。
区政への提案箱	170	区民から区政に対する提案を寄せるしくみです。区民とともに考え、歩いていく区政の実現のための具体的な提案や建設的な意見を募集しています。
(仮称)区民活動センター	32、33、139、143、164、166	区内に15か所ある地域センターを再編し、地域をよりよくするために、地域課題に実際に取り組む住民の多様な地域活動の拠点として設置するものです。各地域の住民(運営委員会)が地域の実情に即して柔軟に運営・活用することで、地域課題の共有化を図り、地域の様々な活動の充実と活動の担い手が生みだされることを目指しています。
区民と区長の対話集会	170	区長が区民から直接意見や提案を聴き、かつ、施政方針や区政の方向を区民に語り相互信頼を高めるとともに、区民参加のしくみとして区民意識を区政運営に反映することを目的として、原則として月2回開催しています。

用語・語句	掲載ページ	解説
グループホーム	32、33、 148、158、 159	<p>(障害者グループホーム)知的障害者または精神障害者が日中は就労または就労継続支援等の活動をし、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、「世話人等」の支援を受けながら生活する居住の場やそこで受けるサービスをいいます。</p> <p>(認知症高齢者グループホーム)家庭的な環境と地域住民との交流の下で、認知症高齢者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、認知症の進行を穏やかにし、安定した生活を支援するための施設やそのサービスをいいます。</p>
ケアマネージャー	158	<p>介護支援専門員の通称で、介護保険法に基づき、要介護者や要支援者、家族からの相談に応じて要介護者等が心身の状況に応じた適切なサービスを利用できるよう、支援する職種です。サービス事業者などとの連絡調整を行い、要介護者等のケアプランを作成する業務を担います。</p>
ケアマネジメント	147、158	<p>さまざまな保健福祉サービスを必要とする人に対し、その人の相談にのり、最適なプランをたてて計画的に自立や機能維持、在宅生活を支えていくことをいいます。</p>
健康危機管理マニュアル	130、152、 182	<p>区民の生命と健康に係る健康被害が発生し、または発生する恐れのある場合に、危機管理を迅速・適切に実施するための手順を定めたものです。</p>
健康寿命	123、131	<p>認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間のことをいいます。現在では、単に寿命の延伸だけでなく、この健康寿命をいかに延ばすかが大きな課題となっています。</p>
健康づくり公園	28、126、 127、130	<p>幅広い世代の区民が身近に健康づくりに取り組める場所を提供するため、高齢者施設近傍で健康器具を整備するなどしている公園をいいます。同公園では、体操指導等などの事業を行っています。</p>
健康づくり行動プラン	29、127	<p>平成20年3月に策定した、区民一人ひとりの健康づくり、生活習慣改善の取り組みを、地域や事業者、行政などが一体となって支援していくための行動計画です。</p>
広域中心拠点	13、43、45、 50、59	<p>中野区都市計画マスタープランの「まちの骨格」において、「まちの拠点」のひとつとして設定しています。</p> <p>広域中心拠点は、中野駅周辺一帯を指し、中野の玄関口の交通結節点としての機能を強化し、商業・業務、文化その他広域性を有する諸機能の集積を強化することによって、ファッション、文化を発信する、みどり豊かで魅力・にぎわい・活気のある、東京の新たな複合拠点に育成・整備していくこととしています。</p>
広域避難場所	42、76、77、 78	<p>大地震による火災が拡大し、地域に危険が及ぶ可能性が生じた際の火災がおさまるまでの避難先として、東京都が指定しています。一定の広さや避難有効面積(火災により放射される熱の影響を考慮し、避難空間として利用可能な部分の面積)を有することなどが指定の条件となっています。</p> <p>中野区民を対象とした広域避難場所は、中野区内9か所(うち一部杉並区1か所)、新宿区3か所の、計12か所あります。</p>

用語・語句	掲載ページ	解説
公会計改革	180、181	区がめざす公会計改革は、複式簿記・発生主義会計(用語集の当該項目参照)の導入により正確な財務情報を得て、これにより資産・債務・費用の管理の改革を行うほか、財務情報の開示方法の改革、行政評価・予算編成・決算分析の連携強化などを推進する全庁的取り組みであり、ガバナンスの強化と経営能力の強化を実現することをねらいとしています。
後継者マッチング支援	14、51	後継者がおらず、事業を譲りたいと考えている商店主と、それを引き継いで事業を始めたいと希望する人との橋渡しとして、出会いの支援を行う事業です。
交通結節点	43、45、46、58	交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のことをいい、具体的には、鉄道駅、バスターミナル、駅前広場やバス交通広場、自由通路や歩道などが挙げられます。
交通バリアフリー整備構想	62、86、135	交通・移動環境の整備によるバリアフリー化を進めるために、行政や公共交通事業者などが取り組む内容を取りまとめたものが「中野区交通バリアフリー整備構想(平成17年策定)」です。なお、この構想は、バリアフリー法で定める「移動円滑化基本構想」に該当するものです。
交流拠点	13、43、44、50、57、59	中野区都市計画マスタープランの「まちの骨格」において、「まちの拠点」のひとつとして設定しています。 交流拠点は、東中野駅周辺、中野坂上駅周辺、新中野駅周辺、新井薬師前駅周辺、野方駅周辺、鷺ノ宮駅周辺などを指し、商業・業務施設や交流など集いの場、地域に根ざした文化活動の場などの集積を図り、生活・仕事・交流・文化活動を支える拠点として育成・整備していくこととしています。
高齢者緊急一時宿泊事業	150、151	→「緊急一時宿泊事業」の項(p.211)をご覧ください。
子育てサポーター	24、90、92	子育て中の親などを支援するため、サポーターを講座などを通じて養成し、区民相互の支援を進めていくしくみです。
子どもショートステイ	22、98、99	→「ショートステイ(子どもショートステイ)」の項(p.214)をご覧ください。
コンテンツ、コンテンツ産業	12、48、49、169	コンテンツは、文字、映像、音楽など商品として取引される情報をいいます。コンテンツ産業とは、文書、音声、映像、ゲームなど情報の内容に関する産業をいいます。
コンベンション	10	人や物、情報の交流等を目的に開催される会議、大会、展示会、イベント等のことをいいます。
<b>さ行</b>		
財政規律	181	中長期的な財政の健全性を確保するため、決算分析に基づき、次年度以降の財政運営を検証するしくみです。
自然エネルギー	16、17、18、36、53、65、67、68	太陽光、風力など、再生可能な資源を利用して発電したエネルギーのことです。現在の主流である原子力や化石燃料による発電方法と比べると、環境負荷が少なく、資源消耗の問題がない、次代を担うエネルギーとして注目されています。

用語・語句	掲載ページ	解説
社会貢献型後見人	33、151	通常、後見業務を担っている親族や弁護士等の専門家以外に、成年後見制度の趣旨と内容を理解し、社会貢献的な精神で担ってもらう人を、東京都では「社会貢献型後見人」と称して養成しています。
障害者グループホーム	159	→ 「グループホーム」の項(p.212)をご覧ください。
小規模多機能型居宅介護(施設)	32、33、158、159	高齢者が介護や支援が必要な状態になっても住みなれた地域で安心して在宅生活を送れるよう、複数の機能が併設する施設のことです。「通い」を中心として、要介護者の様子や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせた地域密着型のサービスを提供します。
情報先端都市	48	中野駅周辺まちづくりグランドデザインver.2で示している将来像のひとつで、誰もが簡単にICTを利用でき、世代や地域、国籍を越えたコミュニケーションがスムーズに行われていること、ユビキタスな基盤整備により、高齢者や障害者も安心して暮らせるサービス等がより充実していること、国の「u-Japan政策」に合致する独創的なサービスや新しい社会システム等が生まだされ、誰もが等しく利便性や快適性を享受できていることを目指しています。
ショートステイ(子どもショートステイ)	22、95、98、99	ここでは、保護者が病気や出産などの理由で、子どもを一時的に養育できず、他に養育する者がいない場合に、児童福祉施設において一時的に預かるしくみのことをいいます。
ショートステイ(高齢者・障害者)	32、34、158	ここでは、高齢者や障害者の介護を行う家族が休養、病気などで一時的に介護が困難になった場合に、施設などで数日間預かり、介護の負担を軽くすることを目的にしたしくみのことをいいます。
食育	94、114	健康でいきいきした生活のために、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけるとともに、食を通じて豊かな心の育成や社会性を育てていくことをめざす取り組み・考え方です。
人工地盤	78、79	限られた空間の中で土地を立体・重層的に効率よく活用するように、人工的に整えた地盤のように機能する構造物の総称です。
(仮称)すこやか福祉センター	23、24、28、32、33、37、90、92、93、94、95、96、97、98、99、107、125、142、143、144、147、149、151、159、185、186	(仮称)すこやか福祉センターは、子どもや高齢者、障害のある人が安心して生活できるよう、地域の保健福祉、子育てに関するさまざまな相談事にきめ細かく対応するとともに、地域における支えあいのネットワークづくりを行う拠点として区内に4か所設置するものです。ここでは、地域子ども家庭支援センター、保健福祉の総合相談窓口、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所の窓口機能、相談支援機能を総合的・一体的に展開します。
生活拠点	13、50、59	中野区都市計画マスタープランの「まちの骨格」において、「まちの拠点」のひとつとして設定しています。 生活拠点は、沼袋駅周辺、都立家政駅周辺、中野新橋駅周辺などを指し、区民の日常生活を支える核となるとともに、区民が集い活動し交流する核となる、個性と親しみのある最寄りの拠点として育成・整備していくこととしています。

用語・語句	掲載ページ	解説
生活道路	77、82	自宅周りで、その地域の居住者が自宅から幹線道路などに出るまでに利用する道路をいいます。
政策助成制度	139、166	非営利の区民団体が行う公益活動の中でも、区が行う政策に合致し、区政目標の実現に貢献する活動について助成を行う制度です。
制度融資	48、49	一般的に各地方自治体が行っている事業資金の融資あつせんのことをいいます。区では、中野区産業経済融資制度などがあります。
成年後見制度	33、150	精神上の障害により判断能力が不十分な人について、契約の締結等を代わって行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合に、これを取り消すことができるようにすることなどにより、これらの人を不利益から守る制度です。
<b>た行</b>		
耐震改修促進計画	74	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の規定に基づき、平成19年11月に策定した区の個別計画です。同計画では、耐震診断及び耐震改修等を計画的かつ総合的に促進するための目標・施策を明らかにしています。
耐震性能ランク	81	東京都都市計画局策定「建築物の耐震診断システムマニュアル」による性能ランクで、「ランクAは、安全だと思います。ランクBは、耐震性能は比較的高いランクですが、補強されることをおすすめします。ランクCは、補強が必要です又は精密診断をおすすめします。ランクDは、大規模な補強又は改修が必要だと思います。」としています。
タウンマネジメント	11、46、47	まちづくり全体を総括し、都市経営的な発想のもとに中心市街地の総合的な活性化策を推進することをいいます。
地域子ども家庭支援センター	22、23、24、90、92、94、96、99、107、129、143、185	地域子ども家庭支援センターは、子育てと子どもに関する身近な地域の相談窓口として、子育て家庭からの相談に応じるとともに、子育て支援サービスの情報提供や乳幼児親子の交流の場の設置、子育てに関する講座、講演会の実施等を通して、子どもと家庭を支援していきます。
地域コミュニティ	23、32、42、64、172	近隣のつながりや生活圏域のなかに、さまざまに存在する人々のつながりをいいます。その機能や結びつきを強めていくことは、人々がともに助けあい、支えあう地域社会を実現することにつながります。
(仮称)地域事務所	37、185、186	地域センターの窓口サービスを5か所(南中野・東部・江古田・野方・鷺宮)に集約して設置し、取り扱い事務は窓口業務を中心に展開することで職員の専門性を高め、区民に信頼される確実・迅速な事務処理を進めます。 ここでは、多様な行政サービスをワンストップで提供するとともに、行政サービス等の総合案内窓口として関連部署等への適切な引き継ぎと誘導を行います。
地域スポーツクラブ	28、29、115、116、117、125、126、127、133	区民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて運動・スポーツに親しみ、健康づくりに資する機会を身近な地域で提供するスポーツクラブのことで、区内4か所の拠点施設を核に、区内全域を視野に事業展開を図っていきます。スポーツクラブの運営に関しては区が支援します。

用語・語句	掲載ページ	解説
地域包括支援センター	37、132、143、147、149、151、185	介護保険法において、保険給付(予防給付)のうちの介護予防支援と、地域支援事業のうちの包括的支援事業を、日常生活圏域において総合的に行うため、市区町村が地域介護の中核拠点として設置する機関のことをいいます。相談業務・介護予防マネジメント・ケアマネージャーの支援などをおもな役割とします。
地区計画	15、56、57、76、77、79、82	建築物の建築形態、公共施設などの配置などから、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる都市計画法に基づく制度です。この制度では、地区レベルにおけるまちづくりを行うことを目的として、街区や住区を単位とした規制や誘導の取り決めを行うことにより、道づくり、家づくり、ルールづくり、景観づくりなどのまちづくりを総合的に行うものです。
長寿医療(後期高齢者医療)制度	27、156	高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、75歳以上の高齢者等を対象とした医療制度で、平成20年4月から施行されています。
DV(ドメスティック・バイオレンス)	104、105	Domestic Violence(家庭内暴力)の略で、広義では夫から妻、母から子、子から親、兄弟間の暴力など、家庭内のさまざまな形態の暴力のことですが、最近では「夫やパートナーなど、親密な間柄にある、またはあった男性から女性に対してふるわれる暴力」という意味で使われています。
TLO(技術移転機関)	10、49	Technology Licensing Organization(技術移転機関)の略で、「特定大学技術移転事業」を実施する組織のことをいいます。「特定大学技術移転事業」は、大学における技術に関する研究成果を、特許制度等を活用することによって民間事業者に移転し、社会における有効活用を促進するとともに、その結果得られる資金等を大学に還流することにより、大学における研究の進展に資するものです。
デッキ	10	歩行者の安全と自動車交通の効率化を図るために、駅前広場等に設置される歩行者のための高架構造物をペDESTリアンデッキといいます。ここでは「東西デッキ」として東西をつなぐかさ上げ広場を意味しています。
電子回覧板	168	地域生活に即した情報を、特定のグループ(町会等)の会員に、インターネットを利用して連絡するしくみです。紙媒体を利用する従来の回覧板と違い、インターネットを利用できる環境があれば、時間的・場所的な制約がありません。双方向の意見交換も可能になるため、地域活性化の道具として活用が期待されています。
同報系無線	173	災害時に、区民に対して的確な情報伝達を行うことを目的とした無線システムです。中野区では、区内113か所の屋外スピーカーや地域防災住民組織等に貸与している戸別受信機(防災ラジオ)により、避難勧告や被害状況等の情報を伝達します。
特定健診	124、126、156	平成20年4月から始まった健康診査で、生活習慣病予防のためにメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した検査項目になっています。実施年度において40～74歳となる医療保険の加入者が対象です。

用語・語句	掲載ページ	解説
特別支援学級	35、96、 106、107	学校教育法に基づき、通常の学級における学習では、十分にその効果を上げることが困難な児童・生徒のために特別に編成された学級で、知的障害、肢体不自由、情緒障害等、弱視、難聴、言語障害の特別支援学級を区立小・中学校の中に拠点的に設置しています。
特別支援教育	35、96、 103、106	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うものです。
特別支援教室	35、96、 106、107	発達障害を含む障害のある児童・生徒が、原則として通常の学級に在籍し、教員の適切な配慮、ティーム・ティーチング、個別指導や学習内容の習熟に応じた指導等の工夫により、通常の学級において教育を受けつつ、必要な時間に特別の指導を受ける形態で、東京都心身障害教育改善検討委員会の「これからの東京都の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(平成15年12月)の中で提言されています。
特別養護老人ホーム	159	65歳以上で、身体上または精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においても常時の介護を受けることが困難な高齢者に対して、入所サービスを提供する施設です。要介護者(要介護1以上の方)が対象です。
特例子会社	34、35、55、 136、137	「障害者の雇用の促進等に関する法律」で事業主に課せられる法定雇用率の算定に関して「特例」が認められる、障害者の雇用に特別な配慮をして設立した子会社をいいます。特例子会社が雇用した障害者数を、親会社の法定雇用率の算定に際して通算することができます。
都市型住宅	58、78	都市内部で、経済性や住環境などの問題を克服するために、連棟式のテラスハウスや重層式のアパート・マンションなどのように協調化・共同化することによって都市居住に適合させるように建設される住宅を総称していいます。
都市計画道路	60、61、74	都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法で定められた道路です。安全で快適な交通を確保するとともに、活力と魅力ある快適な都市形成に寄与し、あわせて防災強化の役割も果たすなど、都市の骨格となるものです。
土地区画整理事業	57	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業をいいます。
トワイライトステイ	22、98、99	母子生活支援施設において、すべての子育て家庭を対象とし、午後5時から午後10時までの夜間の時間帯に子どもを一時的に預かることをいいます。

用語・語句	掲載ページ	解説
<b>な行</b>		
中野区国民保護計画	183	中野区は、万が一、外国からの攻撃や大規模テロなどの事態が発生した場合、国や都などと連携・協力して、区民のみなさんの避難誘導や救援、被害を少なくするための対策(国民保護措置)を実施します。中野区国民保護計画は、この国民保護措置が適切に行えるよう、実施体制や避難・救援に関する事項、普段からの備えなどを定めた計画です。
中野区コンピテンシーモデル	181	コンピテンシーモデルとは、高い成果に結びついた現実の行動を整理したものです。職員が現在の自分の行動パターンを点検することで自分の強みや弱みを自覚し、これを次年度の成果向上に活かすことにより職員一人ひとりのレベルアップを図ります。
中野区事業継続計画	183	危機発生時に、中野区地域防災計画などに基づく業務や区民生活に密着する行政サービスの提供などの業務をなるべく中断させることなく、また、中断した場合においても、できうる限り早期に復旧するための必要な取り組みを定めた計画です。
なかの里・まち連携(事業)	8、13、17、36、44、52、53、67	地方の都市と大都市(中野区)の両者が、お互いの強みを生かして弱みを補うことによって課題の解決を目指し、豊かで持続可能な地域社会をつくるため、これまでの自治体間交流の枠を越え、民間活力を利用したさまざまな連携事業を行います。
二次・三次医療圏	123	→「医療圏」の項(p.209)をご覧ください。
日中一時支援事業	151	障害者等に対し、日中における一時的な活動の場の提供、見守りの支援を行うことにより、地域における障害者等の自立した生活を促進することを目的とした事業のことをいいます。
乳児訪問事業	93、98、99	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に訪問し、親子の心身の状況や養育環境の把握や助言を行い、必要な支援を行う事業です。
任期付職員	181	専門的な知識経験が必要とされる業務等に一定の期間を限って採用する職員のことをいいます。
認証保育所	22、99	児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設のうち、東京都が、施設・設備、面積、職員配置数など認可保育所に準じた独自基準を定めて認証したものをいいます。
認知症	32、33、131、140、148、149、150、151、158、159	脳や身体の疾患を原因として、記憶・判断力などの障害が起こり、通常の社会生活が送れなくなった状態をいいます。
認知症高齢者グループホーム	33、159	→「グループホーム」の項(p.212)をご覧ください。

用語・語句	掲載ページ	解説
認定こども園	101	保育園と幼稚園の機能を併せ持ち、保護者の就労にかかわらず、就学前の子どもに適切な幼児教育・保育を提供する施設です。子育て家庭への相談支援や、乳幼児親子の交流の場を提供する機能などもあるので、利用者の様々なニーズへの対応が可能です。運営母体が認可幼稚園か認可保育所かなどによって、「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4つの類型があります。
ノーマライゼーション	27	一般的に、障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが本来あるべき姿であるという考え方、または、障害者であろうと健常者であろうと、同じ条件で生活を送ることができる成熟した社会に改善していこうという営みのすべてを指すこともあります。
は行		
ハイブリッド車	68	エンジンとモータの2つの動力源をもち、それぞれを組み合わせて走行する車のことをいいます。状況に応じて個々に、あるいは同時に駆動することにより、省エネと低公害を実現します。
発生主義会計	178、181	企業等で採用されている発生主義会計は、収益・費用を経済活動の発生という事実に基づき、経理・記帳を行う会計手法で、資産・負債・資本・収益・費用それぞれの増減を記録する経理方法を複式簿記といいます。 自治体では単年度の現金収支に着目した現金主義がとられ、資産や負債は別の台帳で管理してきました。今後は資産・負債・費用・収益などすべての行政資源の動きを統合的に見ることができ、企業会計的手法を取り入れることが必要となっています。
パブリック・コメント手続	171、178	行政機関が、基本的な政策の立案等を行うにあたって、政策等の趣旨、原案等を公表し、専門家、利害関係人その他広く人々から意見を求め、これを考慮しながら最終的な意思決定を行うしくみのことです。中野区では、条例・規則に基づき行われる、区の最終的な意思決定段階における参加の手続きをいいます。この手続きは、次のとおりです。 (1) 検討段階から多様な区民の参加を経て策定された計画等について、最終的な意思決定の直前に、これまでの政策形成過程と計画等の案を公表し、期間を定めて公表案に対する区民意見の提出を求めます。 (2) 期間終了後、提出された意見等を集計し、それらに対する考え方を踏まえたうえで、区が最終決定します。 (3) この手続完了後、区の最終意思決定を行った場合には、提出された区民からの意見等とそれに対する区の考え方を明らかにします。
バリアフリー	60、62、63、64、74、86、87、134、135	高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除くことをいいます。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する必要があるという考え方です。

用語・語句	掲載ページ	解説
PDCAサイクル	4、171、180	PDCAサイクルとは、「計画をたて(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)に基づいて改善(Action)を行う、という工程を継続的に繰り返す」しくみ(考え方)のことです。区政運営においては、目標を明確にし、目標に対する成果から施策や事業を点検・評価し、見直すことでよりよい内容へ結びつけ、目標の達成をめざすしくみをいいます。
ヒートアイランド現象	20	都市部に生じる局地的な高温域のことで、冷房などの空調、比熱の大きいコンクリートとアスファルトによる熱吸収、窓の反射の輻射熱などにより温度が上がってしまう現象です。温度差は、人口が多い都市ほど大きく、最大で12℃にも達する地域があります。ヒートアイランド現象は、太陽熱を受けた地表面と大気間の熱交換に人工排熱が加わって生じた問題だとされています。
病後児保育	98	子どもが病気回復期にあり、医療機関による入院治療は必要ないが、他の子どもとの集団生活が困難な時期に、その子を一時的に預かる事業です。国の子育て支援計画「新エンゼルプラン」に基づき、乳幼児健康支援一時預かり事業として始められたしくみです。子育てと就労の両立を支援するとともに、子どもの健康と福祉を図るものです。保育園や地方自治体の委託を受けた医療機関、福祉施設などで実施されています。
ファミリー・サポート事業	98	子育ての援助を受けたい方と、子育ての援助をしたい方が会員になり、お互いに地域の中で助けあいながら子育てをする、会員制の支えあい活動です。保育園・幼稚園・学童クラブなどへの子どもの送迎や、保護者の外出時などに、一時的に子どもを預かることを活動内容としています。
複式簿記	181	→「発生主義会計」の項(p.219)をご覧ください。
複線型人事制度	181	職員が自己の強みを認識し、特定の分野で専門能力が発揮できるようにするしくみをいいます。組織が職員の強みを見出し、成長を支援し、その専門能力を活用することで、職員配置における適材適所を実現するとともに、組織の活力を最大化させることを目的とします。
不燃化促進事業	15、77、79	建物の不燃化を進めることで、大規模な地震に伴い発生する市街地火災の延焼を防止するとともに、避難する区民の方の安全性を高めることができます。そのため、防災上重要な避難地や避難路の周辺を不燃化促進区域に指定し、その区域内で耐火建築物を建築する方に対して、建築費の一部を助成する事業を行っています。
防災公園	76、77、85	平常時は通常の公園として機能しながら、大震火災時における都市の防災性を強化し、住民の生命・財産を守るため、一定の防災施設を備え、避難地等としての機能もあわせ持つ都市公園のことを呼んでいます。
防災都市づくり推進計画	82	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、地震に強い都市づくりの一層の推進を図るため、東京都が策定した計画です。

用語・語句	掲載ページ	解説
法人後見	33、150、151	成年後見制度では、個人だけでなく法人も成年後見人になることができます。司法書士で組織された社団法人や、社会福祉協議会等の法人が成年後見人等になることによって、その法人が組織力を発揮でき、個人のように健康上の理由などによってその職務が停滞することがなく、法人が解散しない限り長期的な職務遂行が可能となるなどのメリットがあります。
母子緊急一時保護	99	緊急に保護を要する母子及び女性を一時的に施設に入所させて、必要な保護を行うことにより、その自立更生を図るための事業をいいます。
母子生活支援施設	22、99	生活・就労・教育・住宅等の解決困難な問題を抱える18歳未満の子どもを養育している母子世帯に対し、専用の施設で養育支援や家庭運営支援、就労支援など将来の自立に向けた支援を行う児童福祉法に定められた児童福祉施設をいいます。
<b>ま行</b>		
まちづくり協議会	11、47	その地区のまちづくり計画を策定した後、区の支援を得て、まちづくりの事業化を推進していくために、同地区の住民や地権者が参加する組織をいいます。
みどりのカーテン	20、72、73	夏の厳しい日が射す窓辺や壁面に、へちまやゴーヤなどのつる性の植物をカーテンのように高くはわせて、陽射しをさえぎり、涼しさを得ようというものです。
みどりのネットワーク	75、84	規模の大きな公園や緑地を「核」とし、その核を結ぶ軸上に沿道緑化や民間緑化を進めることで、全体としてつながりのあるネットワークを構築する考え方のことです。
見守り・緊急通報システム	151	ひとり暮らしの高齢者がいつまでも地域で安心して暮らすためのシステムで、住宅にセンサーを設置して高齢者を見守ります。また、心臓病など慢性疾患のある高齢者や18歳以上の重度身体障害者には、センサーに加えて、無線発報ペンダントを貸与し、緊急時に民間受信センターに通報され消防署などとともに救助するものです。
民間福祉サービス紛争調停制度	150	高齢者や障害者、子ども等のための民間福祉サービスで、利用者と事業者の間で起きたトラブルについて解決するための制度です。事業者と話し合いを重ねても解決できない場合など、区長に対して調停の申請を行うことができます。
<b>や行</b>		
U18プラザ	23、90、91、93	児童館の機能を拡充し、乳幼児から中高生までの子どもたちの活動や体験を支え、年齢に応じた育成活動の充実に向けた取り組みを展開していく施設をいいます。
ユニバーサルデザイン	10、45、60、75、86、87、134、135	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をはじめからデザインし、ものやサービス提供などに配慮する考え方をいいます。

用語・語句	掲載ページ	解説
ユビキタス	10、45	ユビキタス(ubiquitous)は、「どこにでも存在する」という意味を持つ英語から、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単につながり、あらゆる人や物が結びつく、ICTが日常生活の隅々までいきわたっている状態、また、そうした環境が実現している状態をいいます。
<b>ら行</b>		
ライフステージ	125、141、145、148、149	年代別にみた生活状況をいい、人生の節目によって生活スタイルが変わることや、これに着目した考え方をいいます。
リスクコミュニケーション	154、155	区民(消費者)、事業者、行政の三者が、食品についてのそれぞれの情報を双方向に交換し合い、意見交流することを通じて、食品の危険性の許容度や、その軽減・回避策等の認識を共有していく過程をいいます。
連続立体交差事業、連続立体交差化	15、43、59、60、61、62	踏切が連続している鉄道の一定区間を、高架化または地下化することにより、多数の踏切除去、道路と鉄道との立体交差化を一挙に実現する事業をいいます。本事業により「開かずの踏切」による踏切渋滞の大幅な解消、鉄道による市街地分断の解消、踏切事故の解消などが図られます。
老人保健施設	159	要介護者に対し、在宅復帰を目指して、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療を行うとともに、日常生活上の世話をを行うことを目的とした施設です。要介護者(要介護1以上の方)が対象です。
<b>わ行</b>		
ワーキングプア	160	日本語訳では「働く貧困層」と呼ばれ、きちんと仕事をして働いているにもかかわらず、生活保護の受給水準にも満たない収入しか得られない就業者のことをいいます。
ワークライフバランス	55、145、146	誰もが生涯の各段階においてさまざまな生き方を柔軟に選択でき、仕事と子育て、介護、地域活動などの家庭・地域生活をバランスよく担っていくという考え方をいいます。
ワンストップ(サービス)	37、184、186	複数の行政サービスを総合受付窓口等で一括処理することで、各種手続きのために区役所の複数の窓口に足を運ばざるを得なかった区民へのサービス向上を図ることです。